

岐阜市福障号外
令和2年6月11日

指定障害福祉サービス事業所等 運営法人代表者様
指定障害児通所支援事業所 運営法人代表者様

岐阜市障がい福祉課長

令和元年度福祉・介護職員処遇改善（特別）加算等に関する実績報告について（依頼）

平素より、障がい福祉行政の推進について、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記については、下記のとおり取り扱うこととしますので、該当する事業所等運営法人におかれましては、遅滞なく報告いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

- ・福祉・介護職員処遇改善実績報告書 別紙様式3（添付書類1～3）
- ・福祉・介護職員処遇改善加算 賃金改善所要額実績内訳書
- ・福祉・介護職員処遇改善実績報告書に係る自己点検シート
- ・福祉・介護職員処遇改善（特別）加算総額のお知らせの写し（国保連合会より送付される文書）

福祉・介護職員等特定処遇改善加算を令和元年度に算定していた事業所は以下も合わせてご提出ください。

- ・福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書 別紙様式3（添付書類1～3）
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善加算 賃金改善所要額実績内訳書
- ・福祉・介護職員等特定処遇改善実績報告書に係る自己点検シート

計画書の届出の際に「職員分類の変更に係る報告（令和元年度）」を提出されている場合は以下もご提出ください。

- ・職員分類の変更特例に係る実績報告 別紙様式3（添付書類4）

※様式は岐阜市障がい福祉課のホームページにも掲載します。

<指定障害福祉サービス事業者等の指定申請等の手続きについて>

<http://www.city.gifu.lg.jp/item/17898.htm#Contentpane>

<指定障害児通所支援事業者の指定申請等の手続きについて>

<http://www.city.gifu.lg.jp/item/40740.htm#Contentpane>

2 提出期限

令和2年7月31日（金）必着

3 提出先

岐阜市障がい福祉課 指導係

※岐阜県等、他の指定権者へ計画書を届け出ている場合は、それぞれの指定権者へ実績報告を提出する必要がありますので、各指定権者の指示に従い書類を提出してください。

【担当】

〒500-8701 岐阜市今沢町18番地

岐阜市障がい福祉課 指導係

TEL：058-214-2136（直通）

FAX：058-265-7613

Email：fj-shougai@city.gifu.gifu.jp